

平成 29 年度 事業 方針

公社は、「神戸市域の農業及び漁業の振興に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業の発展に寄与する」という定款の目的に基いて、平成 29 年度も引き続き神戸ワインの製造・販売や六甲山牧場、海づり公園などのレクリエーション施設の運営、神戸ワイナリー（農業公園）やフルーツ・フラワーパーク、栽培漁業センターの管理運営など、神戸市の農漁業振興施策の一翼を担う事業を行っていく。

（事業別方針）

「神戸ワイン事業」では、引き続き 30 万本の製造 30 万本の販売を基本とし、「神戸産ぶどう 100%」「安全・安心で美味しい」品質の高いワインの製造・販売に引き続き取り組んでいくとともに、小売販売強化及び広報活動強化のための組織改編を行い、エンドユーザーに神戸ワインの魅力を発信していく。海外輸出や首都圏への営業活動についても引き続き積極的に行い販路拡大を図る。海外輸出では、現在取引のある台湾・香港・中国のほか、アジアの他地域にも営業活動を広げる。首都圏では、有名百貨店の催事への積極的な参加や神戸市や兵庫県と連携した取り組みなどを通じて神戸ワインの PR に努める。また、市内イベントへの積極的な出店、婦人団体や地元企業との連携などに取り組んでいくとともに、神戸ワイナリー職員が全員営業マンとなり、さらなる販売量の増加を図る。

「神戸ワイナリー（農業公園）事業」では、平成 29 年度からバーベキューとレストランの運営を公募により決定した民間事業者が行っている。レストランについては、平成 17 年度以来の再開となり、神戸産農水産物を使用したメニューの提供等、地産地消の推進を図るとともに、事業者と連携して魅力的な様々なイベントを実施することで神戸ワイナリーの賑わいの創出を図る。

「六甲山牧場事業」では、めん羊のマンクスロフスタン、アンゴラウサギなどの希少種の保存に努め、放牧展示を行うことで、自然や動物たちとふれあえる体験型事業の充実と利用者増を図る。また、牧場産チーズやヨーグルトを使用した新たな製品開発に取り組み、収入増を図る。併せて、山上施設や市と連携した六甲・摩耶山の観光振興にも引き続き積

極的に取り組んでいく。平成29年度は、3期目の指定管理者の最終年度となるため、次期指定管理者公募に引き続き応募する。

「海づり公園事業」では、利用者の安全確保と満足度アップに重点をおいた運営に取り組むとともに、引き続き、企業福利厚生団体や釣り関係業界団体とタイアップした釣り大会や釣り教室等の拡充を図り、特に初心者や小中学生、女性、高齢者を対象にした釣り教室などを充実させ、釣り人口の底辺拡大と海づり公園ファンの増加を目指す。

「水産体験学習館事業」では、神戸を中心とした漁業を紹介するとともに、塩づくり・乾のりづくり体験や、海の恵み体験などの漁業に親しみや理解を深めていただき魚食普及の向上に引き続き取り組んでいく。

「フルーツ・フラワーパーク事業」では、3月にフルーツ・フラワーパーク敷地内に農産物直売所、物販・飲食スペース・情報発信機能を備えた施設“ファームサーカス”が整備され、道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢」としてリニューアルした。新たにできた施設と連携し、来園された方が地域農業の活性化や地産地消、農業や食への理解を深めることができる施設運営を行うとともに、引き続き農業ICT導入実証事業や植物工場実証事業、新品種試験栽培等の農業振興のための事業に取り組んでいく。

公社全体の経営に関しては、平成29年度より事業運転資金の借入を神戸市から民間金融機関の長期借入に変更した。これにより長期的な資金を確保することができ、よりいっそう安定的な経営を行うことができる見通しであり、平成29年度は団体の自立化を進めていく初年度としたいと考えている。

今後については、一般法人法に基づき、常に正味財産の残高に留意した経営を行い、一般正味財産の累積損失解消に向けて、事業計画の確実な実施による収益目標の達成に、役員一丸となって取り組んでいく。